

介護保険制度のおもな改正ポイント

- 介護保険料の所得段階について、第1段階と第2段階、第4段階と第5段階を分ける基準となる金額が変わりました

令和7年8月から

- 介護老人保健施設、介護医療院で一部の多床室に室料負担が導入されます。そのため、一部で基準費用額が変わります
- 高額介護サービス費等と特定入所者介護（予防）サービス費の支給要件の一部が変わります



も く じ

介護保険のしくみ

- ・みんなで支えあう制度です……………4

介護保険のしくみ

介護保険料

- ・保険料は大切な財源です……………6
- ・40歳以上65歳未満の人の保険料……………7
- ・65歳以上の人の保険料……………8

介護保険料

サービス利用の手順

- ・サービスを利用するまでの流れ……………10
- ・要介護状態が審査、認定されます……………12
- ・サービスの利用者負担……………14

利用の手順

要介護1～5の人〈介護サービス〉

- ・介護サービスの利用のしかた……………16
- ・介護サービス（在宅サービス）……………17
- ・介護サービス（施設サービス）……………20

介護サービス

要支援1・2の人〈介護予防サービス〉

- ・介護予防サービスの利用のしかた……………22
- ・介護予防サービス……………23

介護予防サービス

地域密着型サービス

- ・住み慣れた地域で生活するために……………26

地域密着型サービス

福祉用具貸与・購入、住宅改修

- ・生活する環境を整えるサービス……………28

福祉用具、住宅改修

地域支援事業

- ・住み慣れた地域で暮らしていけるように……………30
- ・介護予防・日常生活支援総合事業……………32
- ・一般介護予防事業……………34
- ・認知症高齢者の支援……………36

地域支援事業

その他の高齢者支援

- ・生きがい・社会参加の促進……………38
- ・日常生活の支援……………39
- ・その他事業……………41

その他の高齢者支援

*掲載している内容については、
今後見直される場合があります。

- 町名別 松山市地域包括支援センター担当一覧表……………44
- 地域の相談窓口・地域包括支援センター……………46